

質 問 回 答 書

令和4年5月25日
新庁舎整備室

No.	質問	回答
1	<p>実施要項 2 項目 5 参加資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数社（グループ会社での連携含む）での共同申請の応募は可能でしょうか。 ・共同申請が可能な場合、「富士見市入札参加資格者名簿」への登録は、1社が満たしていれば申請資格対象となりますでしょうか。 	<p>共同申請での応募は不可となります。</p>
2	<p>実施要領 5. 参加資格</p> <p>代表者が2022年4月1日に変更になり、新入札カード発行後に変更手続きをする。本件については、変更前の入札参加資格登録書の写しでよろしいでしょうか。</p>	<p>本プロポーザルへの参加は、参加申込書受付期間中に変更手続きが完了していること又は変更申請中であることの必要があります。変更申請中である場合は、参加資格の審査時点において、変更申請中であることを確認しますので、変更前の入札参加資格登録書の写し及び変更申請受付票の控えの写し又は変更申請が実施中である旨の書類を提出してください。</p>
3	<p>実施要項 2 項目 5 参加資格 及び実施要項 2 項目 6 参加申込書の提出（1）提出資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要項の参加資格（No1-6）を満たしているかについては、「様式第1号公募型プロポーザル参加申込書にて誓約すること」に加えて「No1とNo6については、実施要項2項目6-(1)の通りNo1は登録書の写し、No6は業務実績所（様式3号）及び添付書類の契約書写し等」の提出を行い内容ご査収頂くとの認識でよいでしょうか。 ・No6に関連する業務実績所（様式3号）は、再委託事業者の実績を記載する形でもよいでしょうか。 	<p>参加資格の審査については、ご認識の内容に加え、No.2 及びNo.5 については当市において確認を行います。また、参加資格要件のNo.6 に関連する業務実績書（様式第3号）は、参加申込事業者の実績である必要があるため、再委託事業者の実績を記載することは不可となります。</p>

4	<p>実施要領 2頁 6 参加申込書の提出 提出書類</p> <p>業務実績書(様式第3号)の添付書類として「契約書の写し等」とありますが、提出にあたり、そこに記載されている企業名・記載内容等が当該企業との間で守秘義務の対象となっている事項があれば、その部分に限り非表示として良いでしょうか。</p>	<p>非表示で問題ありません。ただし、参加資格要件を満たしている契約である旨が確認できる書類を提出してください。</p>
5	<p>実施要領 4頁 9 企画提案書等の提出 提出書類 ほか</p> <p>業務実施体制調書(様式第5号)配置予定技術者調書(様式第6号)に記載されている「配置を予定している要員」とは「配置予定技術者」と同義で良いでしょうか。また、配置にあたっては、本業務への専任が要件となりますでしょうか。</p>	<p>「配置を予定している要員」と「配置予定技術者」とは同義になります。また、本業務への専任、非専任は問いません。</p>
6	<p>実施要項_9_(1) 企画提案書の様式等</p> <p>A3判工程表は1ページとし、他内容でA4判を最大9ページ作成してもよいという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また工程表ではない提案内容を、レイアウトの都合により、A3判で作成してもよろしいでしょうか。</p> <p>(A3判で作成したページは、A4判2枚としてカウントとして、全体で10ページ以内とします)</p>	<p>A3判工程表は1ページ、他内容でA4判を最大9ページで作成して差し支えありません。</p> <p>工程表以外の提案内容について、A3判1枚につき、A4判2枚分として取り扱うこととし、作成を可とします。</p>
7	<p>実施要領 9 企画提案書等の提出</p> <p>企画提案書はA4(工程表はA3)片面10枚以内とのことですが、目次を作成する場合、目次は除いて提案本文のみで10枚以内という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>目次を除いて10枚以内との認識で差し支えありません。</p>
8	<p>実施要項_10_(4)_イ</p>	<p>そのような理解で差し支えありま</p>

	MAXHUB 投影用に企画提案書のレイアウト等を編集した資料でも構わないという理解でよろしいでしょうか。	せん。
9	実施要領 6頁 13契約 締結する契約期間は、本業務の履行期間(実施要項1項2業務の概要(3)履行機関)と同じ令和6年1月31日までとなりますでしょうか。	同じとなります。
10	仕様書 1頁 2業務の目的 ほか 本業務の対象となる「職員」とは、「富士見市庁舎整備に関する基本方針」に記載されている597名を基準としてよいでしょうか。	差し支えありません。
11	仕様書1項目 4業務の実施(6) ・業務の一部をグループ会社等に再委託することは可能でしょうか。 ・再委託される事業者は、「富士見市入札参加資格者名簿」への登録がない者でもよいでしょうか。	再委託する場合は、市の承認を受ければ可能です。 再委託される事業者は富士見市入札参加資格者名簿に登録されている必要はありません。
12	仕様書 2頁 5業務計画書の提出(3)及び6打合せ及び記録 「文書」「書面」と記載がある場合、電磁的記録で取り扱うことはできますでしょうか。	電磁的記録で取り扱うことを想定していますが、必要に応じて紙での提出を依頼する場合があります。
13	仕様書 3頁 9参照資料(3) 受注者に貸与される資料が、紙媒体による書面の場合、原本の貸与ではなく、複製や電磁的記録への変換等、受注者側で指定することはできませんでしょうか。	指定することはできません。 ただし、当市において電磁的記録での資料がある場合は、協議のうえ貸与する資料の形式を決定します。
14	仕様書 3頁「10その他の事項(2)」及び 仕様書 6頁「14留意事項(1)」 ・本件業務を受託した場合、市が別途発注する「新庁舎建設基本計画策定支援業務委託」への入札参加に対して制約はありますか	「新庁舎建設基本計画策定支援業務委託」のプロポーザル参加に対して制約はありません。

	<p>か。</p> <p>※仕様書 3 頁「10 その他の事項 (2)」に記載されている「本業務以降における執務環境整備支援業務等」には、仕様書 6 頁「14 留意事項 (1)」に記載されている「新庁舎建設基本計画策定支援業務委託」も含まれているということでしょうか。</p>	
15	<p>仕様書 11 (1)_①・② (3)_②・③</p> <p>対象範囲は、仕様書 12 <対象施設>で定められた延床面積分全てでしょうか。それとも<対象部署>で定められた課の執務エリアのみでしょうか。</p> <p>例えば<対象施設>で定めた施設の中の特定したエリアだけであれば、具体的範囲を教えてくださいでしょうか。</p> <p><対象施設>に記載された中央図書館 (2 F のみ) の延床面積 1182.89 m²は、教育部 3 課の執務エリアだけでなく、図書館エリアも含まれた面積でしょうか。その場合、図書館エリアも業務対象範囲となりますでしょうか。</p>	<p>対象範囲は<対象部署>で定められた課の執務エリアのみではなく、<対象施設>で定められた延床面積分が基本となります。ただし、中央図書館 (2 階のみ) については、図書館エリアも含まれた延床面積となっていますが、図書館エリアは業務対象範囲には含まれません。</p>
16	<p>仕様書 11_(1)</p> <p>業務実施時に建屋の図面を頂くことは可能でしょうか。また、可能な場合それが紙なのか、CAD データで頂けるかを教えてください。</p>	<p>市で保有している紙図面および CAD データの貸与は可能です。また、間取り平面図程度の CAD データ (JWW 形式) は提供します。</p>
17	<p>仕様書 12</p> <p>対象となる 42 部署毎の対象人数を教えてください。</p>	<p>別紙の対象部署職員数表のとおりとなります。</p>

※質問文については、原文をそのまま記載しています。

対象部署職員数表

	部など	課など	人数
1		危機管理課 *	8
2	総務部	総務課 *	15
3		秘書広報課	10
4		職員課	11
5		公共施設マネジメント課	8
6		営繕課	8
7		新庁舎整備室	4
8		政策財務部	政策企画課 *
9	財政課		7
10	シティプロモーション課		7
11	ICT推進課		16
12	協働推進部	協働推進課 *	12
13		文化・スポーツ振興課	12
14		人権・市民相談課	5
15	市民部	市民課 *	30
16		保険年金課	26
17		税務課	29
18		収税課	22
19	子ども未来部	子育て支援課 *	13
20		保育課	18
21		子ども未来応援センター	25
22	健康福祉部	福祉政策課 *	33
23		高齢者福祉課	28
24		障がい福祉課	19
25		健康増進センター	33
26		新型コロナウイルス感染症緊急 生活支援対策室	8
27	経済環境部	産業経済課 *	7

28		農業振興課	9
29		環境課	14
30	都市整備部	都市計画課 *	12
31		まちづくり推進課	6
32		鶴瀬駅周辺地区整備事務所	10
33	建設部	道路治水課 *	28
34		建築指導課	10
35		下水道課	16
36		水道課	23
37		会計室	7
38		議会事務局	7
39	教育部	教育政策課 *	9
40		生涯学習課	12
41		学校教育課	13
42		監査委員事務局	4
		計	602

※ 対象部署の人数は、令和4年5月20日時点での正規職員・再任用職員（人数）、会計年度任用職員等（固定席数）の数の合計です。

※ 課名の後ろに*を付している部署は、部長を含んだ人数となっています。